さいたま市告示第1773号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号。以下「支援法」という。)第14条第4項の規定による指定介護機関から変更等の届出があったので、生活保護法第55条の3及び支援法第14条第4項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年11月28日

さいたま市長 清 水 勇 人

別紙のとおり

指定介護機関

| 名称 | 変更事項 | 変更前 | 変更後 | サービスの種類 | 変更年月日 |
|-----------------|-------|------------------------------|------------------------------------|--------------|-----------|
| ことぶきケアプランセンター | 所在地変更 | さいたま市南区白幡3-2-7 | 埼玉県さいたま市浦和区東岸町3- 11-2F | 居宅介護支援 | R7. 11. 1 |
| ひかり訪問看護ステーション大宮 | 名称変更 | ひかり訪問看護ステーション | ひかり訪問看護ステーション大宮 | 訪問看護 | R7. 6. 1 |
| ひかり訪問看護ステーション大宮 | 名称変更 | ひかり訪問看護ステーション | ひかり訪問看護ステーション大宮 | 介護予防訪問看護 | R7. 6. 1 |
| ひかり福祉用具サービス | 名称変更 | ひかり福祉用具 | ひかり福祉用具サービス | 福祉用具貸与 | R7. 6. 1 |
| ひかり福祉用具サービス | 所在地変更 | さいたま市大宮区大成町3-339- 2 光ビル4階 | 埼玉県さいたま市大宮区大成町三丁目 515 岡部ビル3階北号室 | 福祉用具貸与 | R7. 6. 1 |
| ひかり福祉用具サービス | 名称変更 | ひかり福祉用具 | ひかり福祉用具サービス | 特定福祉用具販売 | R7. 6. 1 |
| ひかり福祉用具サービス | 所在地変更 | さいたま市大宮区大成町3-339- 2 光ビル4階 | 埼玉県さいたま市大宮区大成町三丁目 515 岡部ビル3階北号室 | 特定福祉用具販売 | R7. 6. 1 |
| ひかり福祉用具サービス | 名称変更 | ひかり福祉用具 | ひかり福祉用具サービス | 特定介護予防福祉用具販売 | R7. 6. 1 |
| ひかり福祉用具サービス | 所在地変更 | さいたま市大宮区大成町3-339- 2 光ビル4階 | 埼玉県さいたま市大宮区大成町三丁目 515 岡部ビル3階北号室 | 特定介護予防福祉用具販売 | R7. 6. 1 |
| ひかり福祉用具サービス | 名称変更 | ひかり福祉用具 | ひかり福祉用具サービス | 介護予防福祉用具貸与 | R7. 6. 1 |
| ひかり福祉用具サービス | 所在地変更 | さいたま市大宮区大成町3-339- 2 光ビル4階 | 埼玉県さいたま市大宮区大成町三丁目 515 岡部ビル3階北号室 | 介護予防福祉用具貸与 | R7. 6. 1 |
| ひかり訪問介護ステーション大宮 | 名称変更 | ひかり訪問介護ステーション | ひかり訪問介護ステーション大宮 | 訪問介護 | R7. 6. 1 |
| ひかり訪問介護ステーション大宮 | 所在地変更 | さいたま市大宮区大成町3-339- 2 光ビル4階 | 埼玉県さいたま市大宮区大成町三丁目 515 岡部ビル3階北号室 | 訪問介護 | R7. 6. 1 |
| ひかり居宅介護支援事業所大宮 | 名称変更 | ひかり居宅介護支援事業所 | ひかり居宅介護支援事業所大宮 | 居宅介護支援 | R7. 6. 1 |
| ひかり居宅介護支援事業所大宮 | 所在地変更 | さいたま市大宮区大成町3-339- 2 光ビル4階 | 埼玉県さいたま市大宮区大成町三丁目 515 岡部ビル3階北号室 | 居宅介護支援 | R7. 6. 1 |
| ひかり居宅介護支援事業所大宮北 | 名称変更 | ひかり居宅介護支援事業所大宮 | ひかり居宅介護支援事業所大宮北 | 居宅介護支援 | R7. 6. 1 |

指定介護機関

| 名称 | | 所在地 | サービスの種類 | 廃止年月日 |
|---------|-----|-----------------------------|--------------|------------|
| ファーコス薬局 | 東大成 | さいたま市北区東大成町2-80-1 東和ビル1階 | 居宅療養管理指導 | R7. 10. 31 |
| ファーコス薬局 | 東大成 | さいたま市北区東大成町2-80-1 東和ビル1階 | 介護予防居宅療養管理指導 | R7. 10. 31 |